

半 期 報 告 書

(第5期中) 自 平成14年4月1日
至 平成14年9月30日

株 式 会 社 イ ー ス ト ア ー

(941502)

第5期中(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して平成14年12月19日に提出したデータに目次及びページを付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んであります。
- 3 株主の個人情報を保護する観点から、大株主の状況については、割愛しております。

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成14年12月19日

【中間会計期間】 第5期中(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

【会社名】 株式会社イーストアー

【英訳名】 Estore Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 石 村 賢 一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目5番3号

【電話番号】 (03)5367 3657

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 越後屋 真 弓

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目5番3号

【電話番号】 (03)5367 3657

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 越後屋 真 弓

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目6番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自 平成12年 4月1日 至 平成12年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成12年 4月1日 至 平成13年 3月31日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日
売上高 (千円)		734,031	640,884	1,233,065	1,416,158
経常利益 (千円)		204,934	42,703	331,115	306,026
中間(当期)純利益 (千円)		110,942	29,386	172,004	172,714
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失 (千円) ()			359		536
資本金 (千円)		414,420	414,420	244,420	414,420
発行済株式総数 (株)		10,327	20,654	9,327	10,327
純資産額 (千円)		1,144,603	1,233,939	661,660	1,207,975
総資産額 (千円)		1,356,431	1,369,707	995,174	1,377,803
1株当たり純資産額 (円)		110,835.98	59,743.35	70,940.31	116,972.53
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)		11,812.49	1,422.80	18,441.57	17,520.21
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)		84.4	90.1	66.5	87.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		55,376	1,714	354,233	94,576
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		44,829	9,661	310,447	11,354
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		372,000		50,000	372,000
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)		859,224	960,804	476,678	955,617
従業員数 (平均臨時雇用者数) (名)		35 (15)	40 (8)	29 (13)	40 (9)

(注) 1 当社は、第4期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、第3期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載していません。

3 売上高には、消費税等は含まれていません。

4 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式がないため、記載していません。

5 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

- 6 平成14年8月19日付で株式1株につき、2株の株式分割を行っています。なお第5期中の1株当たり中間（当期）純利益額は、期首に分割が行われたものとして計算しています。当該株式分割が第3期期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

回次	第3期中	第4期中	第3期	第4期
会計期間	自 平成12年 4月1日 至 平成12年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成12年 4月1日 至 平成13年 3月31日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日
1株当たり 純資産額(円)		55,417.99	35,470.15	58,486.26
1株当たり 中間(当期)純利益(円)		5,906.24	9,220.78	8,760.10

なお「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」については、潜在株式がないため記載していません。

- 7 当中間会計期間から、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重大な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成14年9月30日現在

従業員数(名)	40(8)
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。
2 上記従業員に使用人兼務役員3名含まれています。
3 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期における国内景気動向は、設備投資、個人消費いずれも低迷し、失業率が高水準で推移するなど、依然として厳しい状況で推移しました。

このような経済情勢のもと、当社を取り巻くインターネット業界は、低価格のブロードバンドサービスを提供する企業の急増による常時接続の利用者増加とともに、レンタルサーバやEC（物流・決済インフラ）などの事業者のインターネット社会化のためのインフラとして需要も拡大傾向にありますが、厳しい国内景気動向の影響を受け、決して好環境とは言えない状況となっています。

このような状況で、当社は主にサービス事業における商品の改良、各種広告媒体を活用した直接販売の推進およびカスタマーサポートの強化に注力してまいりました。

この結果、当中間期の売上は640百万円（前年同期比12.7%減）、営業利益は44百万円（前年同期比78.5%減）、経常利益は42百万円（前年同期比79.2%減）となりました。

（事業別売上・サービス事業）

サービス事業では、提供開始から3年ほど経過した「サイトサーバ」について、ブロードバンド社会の進展にともない多様化した顧客のニーズを反映し、機能を大幅に強化しつつ顧客の利便性を追及したサービス内容へと改良を行い、新たなラインアップの提供を平成14年4月より開始し、またEコマースの需要拡大に対応するために、同年9月には、「サイトサーバ」のオプションサービスとして「クレジットカード決済サービス」の提供を開始しました。

なお、当社は現在の環境下においてはレンタルサーバのサービス領域がEコマースのサービス領域よりマーケットも大きく、顧客獲得数の増加が見込まれるものと考え、「サイトサーバ」に一層注力する方針です。ただし、これらの施策の効果は徐々に現れはじめていますが、業績への反映はさらに数ヶ月を要するものと見込んでいます。

また、平成14年5月には、安全性を最大限に強化するシステムを確立するための一環として、大阪のKDDI(株)データセンターに、天災やインターネットにおける広範なトラブルなどの緊急時に備えた代替メールサーバを設置しました。なお、当社は今後においても、社会のインフラを提供する会社として、顧客に安心してサービスをご利用頂けるよう、安全性の強化を図ってゆきます。

また、インターネットが社会に浸透するにつれインターネット初心者であるユーザー層が拡大傾向にあるため、カスタマーサポートのさらなる品質向上と強化が重要と考え、お客様とのコミュニケーションの促進を図るとともに、サポート要員の増強を行いました。

以上の結果、当中間期のサービス事業の売上は594百万円（構成比92.7%）となりました。なお、その内訳は、「レンタルサーバ」460百万円、「ストアツール」113百万円、「インフォポケット」17百万円となっています。

(ご参考)

サービス別の契約件数

レンタルサーバ件数推移

	前事業年度末	第1四半期末	第2四半期末
新規契約件数		801	1,306
解約件数		1,636	1,894
累計件数	20,053	19,218	18,630

ストアツール件数推移

	前事業年度末	第1四半期末	第2四半期末
新規契約件数		154	135
解約件数		324	237
累計件数	2,187	2,017	1,915

インフォポケット件数推移

	前事業年度末	第1四半期末	第2四半期末
新規契約件数		172	96
解約件数		105	252
累計件数	1,056	1,123	967

(事業別売上・受託事業)

受託事業はサービス事業への注力のために、積極的な営業活動を控えており、当中間期の売上は46百万円(構成比7.3%)にとどまりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動により1,714千円減少し、投資活動により9,661千円増加し、財務活動による増減はなく、この結果、現金及び現金同等物は5,186千円の増加となり、中間期末残高は960,804千円（前年同期比11.8%増）となりました。

また、当中間会計期間中における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動は、税引前中間純利益が前中間会計期間と比べ152,266千円減少しました。

この結果、営業活動全体として前中間会計期間と比べて、資金が55,376千円の増加から1,714千円の減少（前年同期比 - %）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動は、投資有価証券の売却により収入が83,501千円増加しました。

この結果、投資活動全体として前中間会計期間と比べて、資金が44,829千円の減少から9,661千円の増加（前年同期比 - %）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの増減はありません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

(サービス事業)

サービス事業では生産を行っていないため、生産実績の記載事項はありません。

(受託事業)

事業部門別	生産高(千円)	前年同期比(%)
受託事業	37,211	141.5
合計	37,211	141.5

(注) 1 上記の金額は、製造原価によっています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 仕入実績

(サービス事業)

サービス事業では仕入を行っていないため、仕入実績の記載事項はありません。

(受託事業)

事業部門別	仕入高(千円)	前年同期比(%)
受託事業	1,715	23.9
合計	1,715	23.9

(注) 1 上記の金額は、仕入価格によっています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 受注状況

(サービス事業)

サービス事業では受注生産を行っていないため、受注状況の記載事項はありません。

(受託事業)

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
受託事業	46,701	87.2		
合計	46,701	87.2		

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていません。

(4) 販売実績

事業部門別	販売高(千円)	前年同期比(%)
サービス事業	594,182	87.3
受託事業	46,701	87.2
合計	640,884	87.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)有線ブロード ネットワークス	638,699	87.0	498,462	77.8

2 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、提出会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間会計期間の研究開発活動は、変化のスピードが急速であり、新たな参入事業者も多く競争も激しいインターネット業界において、グローバルな視点から最新の業界動向をいち早く捉えるとともに、当社の技術力を有効に活用したサービスの開発に努めています。当社の研究開発スタッフは11名であり、全従業員の約27.5%にあたります。

当中間会計期間における研究の目的及び研究開発は次のとおりです。

当期における研究目的は、サービス事業における「レンタルサーバ」「ストアツール」への付加サービスとなる新規サービスの研究開発です。

また、当期の研究開発費の総額は7,790千円です。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当社の設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率を勘案して策定しています。
なお、平成14年9月30日現在における重要な設備の新設計画、改修計画はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	37,308
計	37,308

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成14年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成14年12月19日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	20,654	20,654	大阪証券取引所 (ナスダック・ ジャパン市場)	
計	20,654	20,654		

(注) 平成14年12月16日をもって、ナスダック・ジャパン市場はニッポン・ニュー・マーケット・ヘラクレス市場に名称変更しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日 ～平成14年9月30日	10,327	20,654		414,420		430,500

(注) 平成14年8月19日に、平成14年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(4) 【大株主の状況】

株主様の個人情報を保護する観点から、大株主の状況については、割愛しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成14年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,654	20,654	
端株			
発行済株式総数	20,654		
総株主の議決権		20,654	

【自己株式等】

平成14年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成14年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	430,000	395,000	385,000 151,000	154,000	105,000	83,000
最低(円)	350,000	323,000	273,000 126,000	103,000	65,000	68,500

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場におけるものです。

2 印は、株式分割による権利落ち後の株価です。

3 【役員の状況】

有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役職の異動は、次のとおりです。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役技術開発本部長	取締役技術開発部長	宮本満	平成14年7月1日
取締役カスタマーフロント本部長	取締役マーケティング部長	内山洋	平成14年7月1日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けています。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)による中間連結財務諸表は作成していません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成14年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		1,059,924		889,938		884,339	
2.売掛金		131,564		135,391		127,429	
3.有価証券				70,866		71,277	
4.たな卸資産		3,492		4,181		3,121	
5.その他		23,926		38,713		68,563	
貸倒引当金		2,311		2,179		2,661	
流動資産合計		1,216,597	89.7	1,136,910	83.0	1,152,069	83.6
固定資産							
1.有形固定資産	1						
(1)器具及び備品		86,904		72,574		73,857	
(2)その他		4,728		6,762		4,829	
有形固定資産 合計		91,633	6.7	79,337	5.8	78,687	5.7
2.無形固定資産		18,388	1.4	17,131	1.3	22,421	1.7
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券				85,347		88,182	
(2)その他		29,486		50,784		36,181	
投資その他資産 合計		29,486	2.2	136,132	9.9	124,364	9.0
固定資産合計		139,508	10.3	232,601	17.0	225,472	16.4
繰延資産		326	0.0	195	0.0	260	0.0
資産合計		1,356,431	100.0	1,369,707	100.0	1,377,803	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成14年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1.買掛金		47,277		27,441		31,375		
2.未払金		39,622		52,489		44,216		
3.未払法人税等		79,461		27,234		33,104		
4.賞与引当金		9,235		12,696		12,986		
5.その他	2	36,231		15,906		48,145		
流動負債合計		211,828	15.6	135,768	9.9	169,828	12.3	
負債合計		211,828	15.6	135,768	9.9	169,828	12.3	
(資本の部)								
資本金		414,420	30.6			414,420	30.1	
資本準備金		430,500	31.7			430,500	31.2	
その他の剰余金								
1.任意積立金								
特別償却準備金		11,883				11,883		
2.中間(当期) 未処分利益		287,799				349,570		
その他の 剰余金合計		299,683	22.1			361,454	26.2	
その他有価証券 評価差額金						1,600	0.2	
資本合計		1,144,603	84.4			1,207,975	87.7	
資本金				414,420	30.3			
資本剰余金								
1.資本準備金				430,500				
資本剰余金合計				430,500	31.4			
利益剰余金								
1.任意積立金								
特別償却準備金				10,185				
2.中間未処分利益				380,655				
利益剰余金合計				390,841	28.5			
その他有価証券 評価差額金				1,821	0.1			
資本合計				1,233,939	90.1			
負債資本合計		1,356,431	100.0	1,369,707	100.0	1,377,803	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		734,031	100.0	640,884	100.0	1,416,158	100.0
売上原価		298,165	40.6	323,894	50.5	642,684	45.4
売上総利益		435,866	59.4	316,990	49.5	773,473	54.6
販売費及び 一般管理費		227,247	31.0	272,103	42.5	465,025	32.8
営業利益		208,618	28.4	44,886	7.0	308,448	21.8
営業外収益	2	6,447	0.9	2,104	0.3	8,094	0.6
営業外費用	3	10,132	1.4	4,287	0.6	10,515	0.8
経常利益		204,934	27.9	42,703	6.7	306,026	21.6
特別利益	4	258	0.0	9,679	1.5	2,942	0.2
特別損失	5	543	0.0			543	0.0
税引前中間 (当期)純利益		204,649	27.9	52,383	8.2	308,426	21.8
法人税、住民税 及び事業税		79,503		23,015		121,869	
法人税等調整額		14,203	93,706	12.8	19	22,996	3.6
中間(当期) 純利益		110,942	15.1	29,386	4.6	172,714	12.2
前期繰越利益		176,856		351,268		176,856	
中間(当期) 未処分利益		287,799		380,655		349,570	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1. 税引前中間(当期)純利益		204,649	52,383	308,426
2. 減価償却費		20,320	27,680	46,413
3. 貸倒引当金の増減額		33	481	316
4. 賞与引当金の増減額		477	289	4,228
5. 受取利息及び受取配当金		213	945	716
6. 支払利息		1		
7. 為替差損			1,783	
8. 投資有価証券売却益			9,679	2,683
9. 有形固定資産除却損				543
10. 売上債権の増減額		9,918	7,931	13,818
11. 仕入債務の増減額		8,077	1,437	9,971
12. 未払金の増減額		34,933	7,934	39,925
13. その他の流動資産の増減額		5,347	13,488	8,317
14. その他の流動負債の増減額		11,648	32,269	23,798
小計		225,259	26,133	352,563
15. 利息及び配当金の受取額		58	664	566
16. 利息の支払額		1		
17. 法人税等の支払額		169,940	28,512	258,553
営業活動による キャッシュ・フロー		55,376	1,714	94,576
投資活動による キャッシュ・フロー				
1. 定期預金の解約による収入				200,100
2. 定期預金の預入による支出		600		
3. 有価証券の売却による収入				489
4. 有形固定資産の取得による 支出		43,931	16,556	50,433
5. 無形固定資産の取得による 支出		298	1,345	10,588
6. 投資有価証券の取得による 支出			38,238	124,686
7. 投資有価証券の売却による 収入			83,501	9,323
8. 関係会社株式の取得による 支出				2,850
9. 敷金の差入による支出			17,490	
10. その他			210	10,000
投資活動によるキャッシュ・ フロー		44,829	9,661	11,354
財務活動による キャッシュ・フロー				
1. 株式の発行による収入		372,000		372,000
財務活動によるキャッシュ・ フロー		372,000		372,000
現金及び現金同等物に係る 換算差額			2,759	1,008
現金及び現金同等物の増加額		382,546	5,186	478,938
現金及び現金同等物の期首残高		476,678	955,617	476,678
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		859,224	960,804	955,617

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1)有価証券 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）を採用しています。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しています。</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しています。</p>	<p>(1)有価証券 満期保有目的債券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しています。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。 時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1)有価証券 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）を採用しています。 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。 時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 15年 器具及び備品 5～10年</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1)開業費 商法の規定により最長期間(5年)で每期均等額を償却しています。</p> <p>(2)新株発行費 新株発行費は、支出時に全額費用として処理しています。</p> <p>平成13年9月19日付一般募集による新株式の発行は、引受証券会社が引受価格で引受を行い、これを引受価格と異なる発行価格で一般投資家に販売する買取引受契約(「新方式」という。)によっています。</p> <p>「新方式」では、発行価格と引受価格の差額は、引受証券会社の手取金であり、引受証券会社に対する事実上の引受手数料となることから、当社から引受証券会社への引受手数料の支払いはありません。平成13年9月19日付一般募集による新株式発行に際し、発行価格と引受価格との差額は28,000千円であり、引受証券会社が引受金額で引受を行い、同一の発行価格で一般投資家に販売する買取引受契約(「従来方式」という。)による新株式発行であれば、新株発行費として処理されていたものです。</p> <p>このため、「新方式」では「従来方式」に比べ、新株発行費は28,000千円少なく計上され、又、経常利益及び税引前中間純利益は同額多く計上されています。</p>	<p>(1)開業費 同左</p> <p>(2)新株発行費 新株発行費は、支出時に全額費用として処理しています。</p>	<p>(1)開業費 同左</p> <p>(2)新株発行費 新株発行費は、支出時に全額費用として処理しています。</p> <p>平成13年9月19日付一般募集による新株式の発行は、引受証券会社が引受価格で引受を行い、これを引受価格と異なる発行価格で一般投資家に販売する買取引受契約(「新方式」という。)によっています。</p> <p>「新方式」では、発行価格と引受価格の差額は、引受証券会社の手取金であり、引受証券会社に対する事実上の引受手数料となることから、当社から引受証券会社への引受手数料の支払いはありません。平成13年9月19日付一般募集による新株式発行に際し、発行価格と引受価格との差額は28,000千円であり、引受証券会社が引受金額で引受を行い、同一の発行価格で一般投資家に販売する買取引受契約(「従来方式」という。)による新株式発行であれば、新株発行費として処理されていたものです。</p> <p>このため、「新方式」では「従来方式」に比べ、新株発行費は28,000千円少なく計上され、又、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されています。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しています。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資となっています。	同左	同左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「有価証券」は、前中間会計期間まで、流動資産の「その他」に含めて表示していましたが当中間会計期間において資産の総額の100分の5を超えたため区分記載しました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「有価証券」の金額は489千円です。</p> <p>「投資有価証券」は、前中間会計期間まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが当中間会計期間において資産の総額の100分の5を超えたため区分記載しました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「投資有価証券」の金額は6,550千円です</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>
	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しています。</p> <p>(中間貸借対照表)</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳と「任意積立金」「中間未処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示していません。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日)	前事業年度末 (平成14年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 38,597千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 70,222千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 57,649千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しています。	2 消費税等の取扱い 同左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 14,964千円 無形固定資産 5,356千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 16,415千円 無形固定資産 6,465千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 34,523千円 無形固定資産 11,089千円
2 営業外収益の主要項目 雇用調整助成金収入 5,707千円	2 営業外収益の主要項目	2 営業外収益の主要項目 雇用調整助成金収入 5,897千円
3 営業外費用の主要項目 新株発行費 8,714千円	3 営業外費用の主要項目	3 営業外費用の主要項目 新株発行費 8,714千円
4 特別利益の主要項目 償却債権取立益 258千円	4 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 9,679千円	4 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 2,683千円
5 特別損失の主要項目 器具及び備品除却損 543千円	5 特別損失の主要項目	5 特別損失の主要項目 器具及び備品除却損 543千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成13年 9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年 9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年 3月31日)
現金及び預金勘定 1,059,924千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 200,700千円 現金及び現金同等物 859,224千円	現金及び預金勘定 889,938千円 有価証券勘定 70,866千円 現金及び現金同等物 960,804千円	現金及び預金勘定 884,339千円 有価証券勘定 71,277千円 現金及び現金同等物 955,617千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引に係る注記 リース契約 1 件当たりのリース料 総額が300万円を超えるものがない ため、記載を省略しています。	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引に係る注記 同左	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引に係る注記 同左

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

1 時価のある有価証券

該当事項はありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)
(1) 満期保有目的の債券	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場国債	
割引金融債	489
計	489
(2) その他有価証券	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,550
非上場外国債	
計	6,550

(当中間会計期間)

1 時価のある有価証券

区分	当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		
(1) その他有価証券	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	1,744	886	858
その他	83,230	80,911	2,318
計	84,974	81,797	3,176

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)
(1) その他有価証券	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,550
MMF	70,866
計	74,416

(前事業年度)

1 時価のある有価証券

区分	前事業年度末 (平成14年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) その他有価証券			
株式	29,895	29,459	435
その他	49,984	52,173	2,189
計	79,879	81,632	1,753

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前事業年度末 (平成14年3月31日現在)
	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,550
MMF	71,277
計	77,827

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
関連会社がないため記載していません。	関連会社に対する投資の金額 2,850千円 持分法を適用した場合の投資の金額 3,026千円 持分法を適用した場合の 投資損失の金額 359千円	関連会社に対する投資の金額 2,850千円 持分法を適用した場合の投資の金額 3,386千円 持分法を適用した場合の 投資利益の金額 536千円

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成13年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)						
<p>1 株当たり 純資産額 110,835円98銭</p> <p>1 株当たり 中間純利益 11,812円49銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益については、潜在株式が ないため記載していません。</p>	<p>1 株当たり 純資産額 59,743円35銭</p> <p>1 株当たり 中間純利益 1,422円80銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益については、潜在株式が ないため記載していません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「 1 株当たり 当期純利益に関する会計基準」(企 業会計基準第 2 号) 及び「 1 株当 たり当期純利益に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号) を適用しています。なお、こ の変更に伴う影響額はありません。</p> <p>当社は平成14年 8 月19日付けで株 式 1 株につき 2 株の株式分割を行っ ています。当該株式分割が前期首に 行われたと仮定した場合の 1 株当 たり情報については、それぞれ以下の とおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期 間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 株当たり 純資産額 55,417円99銭</td> <td>1 株当たり 純資産額 58,486円26銭</td> </tr> <tr> <td>1 株当たり 中間純利益 5,906円24銭</td> <td>1 株当たり 当期純利益 8,760円10銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお「潜在株 式調整後 1 株 当たり中間純 利益」につい ては、潜在株 式がないため 記載していま せん。</p>	前中間会計期 間	前事業年度	1 株当たり 純資産額 55,417円99銭	1 株当たり 純資産額 58,486円26銭	1 株当たり 中間純利益 5,906円24銭	1 株当たり 当期純利益 8,760円10銭	<p>1 株当たり 純資産額 116,972円53銭</p> <p>1 株当たり 当期純利益 17,520円21銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していません。</p>
前中間会計期 間	前事業年度							
1 株当たり 純資産額 55,417円99銭	1 株当たり 純資産額 58,486円26銭							
1 株当たり 中間純利益 5,906円24銭	1 株当たり 当期純利益 8,760円10銭							

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1 株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成13年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)
中間(当期)純利益(千円)		29,386	
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)		29,386	
期中平均株式数		20,654	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成13年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)
該当事項はありません。	同左	平成14年 4 月17日開催の取締役会において、株式の分割に関し、次のように決議しました。 (1) 平成14年 8 月19日付をもって普通株式 1 株を 2 株に分割する。 分割により増加する株式数 普通株式 10,327株 分割方法 平成14年 6 月30日(ただし、当日および前日は名義書換代理人の休業日につき、事実上は平成14年 6 月28日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を 1 株につき、2 株の割合をもって分割する。 (2) 配当起算日 平成14年 4 月 1 日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第4期)	自	平成13年4月1日	平成14年6月21日
		至	平成14年3月31日	関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成13年12月13日

株式会社イーストアー

代表取締役社長 石 村 賢 一 殿

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 石 川 岩 雄 ⑩

関与社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーストアーの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社イーストアーの平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月19日

株式会社イーストアー

代表取締役 石 村 賢 一 殿

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 ⑩

関与社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーストアーの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社イーストアーの平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。